

3月号 CONTENTS

1. 働き方改革関連法について
2. 個別経営相談会、移動相談会開催のお知らせ
3. 新たな外国人材受入れに係る制度説明会
4. 使用済み切手提供者のご紹介
5. 3月行事予定のお知らせ

1. 働き方改革関連法について

厚生労働省では、2019年4月1日から施行される働き方改革関連法リーフレットを作成しました。

また、各労働基準監督署労働時間相談・支援コーナーで働き方改革の取組をはじめとした相談を受け付けていますので、ご利用ください。

詳しくは厚生労働省又は北海道労働局HPをご覧ください。

【リーフレット掲載箇所】

厚生労働省HP：「働き方改革」の実現に向けて

北海道労働局HP：働き方改革

2. 個別経営相談会、移動相談会開催のお知らせ

経営問題や新商品開発、経営革新、創業に対する課題等お気軽に相談いただきたくご案内申し上げます。

なお、相談を希望される方につきましては、事前にご連絡（ご予約）くださいますようお願い申し上げます。

また、テレビ会議システムによる知財（商標・特許・実用新案・意匠）相談も行っておりますので併せてご利用ください。事前にご予約をお願いいたします。

【専門家個別相談会】

中小機構北海道北見オフィスとオホーツク産学官融合センターにおいて専門家による無料相談会

| 開催日 | 専門家名 | | 時間 | 相談対象 |
|-------|------|-----|---------|---|
| 3月7日 | 岡島憲司 | 税理士 | 13時～17時 | 財務会計・経理業務、税務申告並びに創業・新規事業・事業継承それらに付随する事項に関する支援 |
| 3月20日 | | | | |

〈場所〉北見市柏陽町 603-2 北見工業大学社会連携推進センター内会場

〈申込み〉事前に電話でお申込みください TEL (0157) 57-5677 担当：小中

〈主催〉中小機構北海道北見オフィス、オホーツク産学官融合センター（北見商工会議所）

※相談当日は、会場5分前にお越しください

【オホーツク産学官融合センター移動相談会】

オホーツク産学官融合センターにおいて、移動相談会を下記により実施致します

〈開催日〉3月6日・13日・20日・27日

〈場 所〉北見経済センター（北見商工会議所） 北見市北3条東1丁目2

〈時 間〉9時～17時

〈相談員〉オホーツク産学官融合センター事務局

〈申込み〉事前に電話でお申込みください TEL (0157) 57-5677 担当：池田
又はTEL (0157) 23-4111 北見商工会議所

〈主 催〉オホーツク産学官融合センター（北見商工会議所）

3. 新たな外国人材受入れに係る制度説明会

昨年12月14日に公布された出入国管理・難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律により創設された新たな在留資格制度である「特定技能」が、本年4月に施行されます。

この新しい外国人材の受入れに関する制度等に関し、下記のとおり説明会を開催いたしますので、ご案内いたします。

日 時：平成31年3月25日（月）13:30-15:30

場 所：上川総合振興局3階講堂（旭川市永山6条19丁目）

内 容：改正入管法制度全般に関する説明【説明者：法務省職員】

問合せ：Tel011-204-5350（北海道経済部労働政策局雇用労政課）

4. 使用済み切手提供者のご紹介

(有)杉本商店 様

(有)高橋鉄工場 様

(有)ひまわり 様

松原建設(株) 様

(有)むすび屋 様

北野ビル 様

共同生コン(株) 様

(株)中野モータース遠軽 様

棚橋忠司法書士事務所 様

写真工房 ロイヤルフォト 様

行政書士本吉春雄事務所 様

奥山たたみ店 様

ホテル サンシャイン 様

(有)山本技建 様

小川熱器 様

ありがとうございました。

5. 3月行事予定のお知らせ

3月 6日（水） 観光振興委員会・情報研修委員会

7日（木） 三役会議

11日（月） 運営強化委員会

22日（金） 常議員会

27日（水） 通常議員総会・懇親会

遠 軽 で 楽 し く 買 い 物 み ん な の 笑 顔